

第五次蔵王町長期総合計画
後期基本計画（令和5年度～令和9年度）

ずっと

愛にあふれる

オンリーワンな

まち・ざおう

5

蔵王町

目 次

後期基本計画.....	1
基本計画の体系.....	2
1. 健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）.....	7
2. 学び楽しむまちづくり（教育・文化・スポーツ）.....	14
3. 美しい快適なまちづくり（環境・生活基盤）.....	22
4. 活気あるまちづくり（産業）.....	30
5. 共に創るまちづくり（町民参加・安全・行政運営）.....	41
参考資料.....	47

後期基本計画

(令和5年度～令和9年度)

01 健やかなまちづくり
(保健・医療・福祉)

02 学び楽しむまちづくり
(教育・文化・スポーツ)

03 美しい快適なまちづくり
(環境・生活基盤)

04 活気あるまちづくり
(産業)

05 共に創るまちづくり
(町民参加・安全・行政運営)



基本計画の体系

01

健やかなまちづくり

(保健・医療・福祉)

1 結婚・出産・子育て支援の充実

1. 保育サービス、幼児教育の充実
2. 子育て環境の充実
3. 子どもの遊び場の充実
4. 子どもの保健・医療の充実
5. 子育て家庭の経済的支援の充実
6. 母子保健サービスの充実
7. 結婚支援の充実

2 健康づくりの推進

1. 食育の推進と生活習慣病予防の強化
2. 健康診査・各種検診の充実
3. こころの健康づくり事業の充実
4. 感染症予防の推進

3 地域福祉の推進

1. 地域包括ケア体制の構築推進
2. 地域福祉活動の支援
3. 災害時避難行動用支援者の把握と支援

4 障がいのある人が自分らしく生活できるまちづくり

1. 障がいの理解促進と相談体制の充実
2. 障がい者福祉サービスの充実
3. 就労・社会参加の促進
4. バリアフリー化の推進

5 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

1. 在宅福祉サービスの充実
2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
3. 介護予防事業の充実
4. 介護保険事業の円滑な運営
5. 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施

6 地域医療の充実

1. 安心できる休日・夜間の医療体制の継続
2. 蔵王病院の公衆衛生活動の体制維持
3. 蔵王病院の救急告示病院としての機能維持と在宅医療の充実
4. 蔵王病院の入院体制の維持と診療科目の確保
5. 蔵王病院における経営基盤の安定・強化



02

学び楽しむまちづくり

(教育・文化・スポーツ)

1 幼稚園教育の推進

1. 豊かな心と、丈夫な体を持つ幼児を育てる教育の充実
2. 幼稚園の教育環境の充実
3. 幼稚園3年保育の実施
4. 家庭・地域、小学校・保育所・認定こども園との連携の推進

2 学校教育の充実

1. 創意と活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進
2. 学校施設の整備推進及び教育環境の充実
3. 小中学校の統廃合
4. 英語教育の推進
5. 情報教育の推進
6. 家庭・地域社会とともにつくる信頼される学校教育の推進

3 就学支援の推進

1. 就学支援の推進

4 社会教育の充実

1. 町民の自主的な学習活動の支援と豊かな体験の提供
2. 多様化する家庭環境に対応した家庭教育支援の充実
3. 地域を支える多様な人材の育成と活躍の場の提供
4. 社会教育施設の充実
5. 町民の読書習慣推進と図書館運営の充実

5 生涯スポーツの推進

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の促進
2. スポーツによる心と身体の健康づくりの推進
3. 魅力あるスポーツ施設の整備・活用と環境の充実
4. スポーツと温泉を活用した交流人口の拡大

6 国際交流・地域間交流の促進

1. 国際交流の促進
2. 地域間交流の促進

7 芸術文化の振興・文化財の保護

1. 地域文化の継承、振興に向けた取組みの支援
2. 郷土愛を育む郷土史・文化財の保護と活用



03

美しい快適なまちづくり

(環境・生活基盤)

1 豊かな自然環境を未来に引き継ぐための環境の保全

1. 良好な環境の保全と創造に向けた環境基本計画の推進
2. 廃棄物の適正処理と不法投棄防止の推進
3. 資源循環型地域社会の形成
4. 再生可能エネルギーの利用促進
5. 食品ロス対策の推進
6. 環境美化の推進
7. 景観形成と景観保全
8. 蔵王ジオパーク構想の推進

2 移住定住の促進

1. 若者等の移住定住の促進
2. 移住定住支援の充実
3. 地域おこし協力隊の活用推進

3 空き家対策の推進

1. 空家等の適正管理と活用促進

4 公共交通の確保

1. 公共交通の利便性向上
2. JR東白石駅周辺の環境整備

5 潤いとゆとりのために既存公園の維持・管理

1. 住民憩いの公園の維持管理

6 快適な幹線道路の整備促進

1. 一般国道、主要地方道の整備促進

7 利便性向上のための道路の整備

1. 幹線町道の整備
2. 地区住民の合意による生活道路の整備

8 安全・安心な道路・橋梁の維持・管理

1. 安全で快適な生活道路の整備
2. 橋梁等の長寿命化の推進
3. 安全・安心な通学路の整備
4. 災害に強い道路網整備の推進

9 美しい景観づくりのための道路環境の向上

1. 蔵王観光ドライブの魅力ある道路環境の推進

10 環境に配慮した水洗化の促進

1. 水洗化率 100%を目標にした事業の推進

11 安全・安心な水の安定供給

1. 安全・安心な水道水の確保
2. 水道水の安定供給のための管路整備

12 高度情報化社会に対応した地域情報化の推進

1. 情報通信環境の整備
2. 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進



04

活気あるまちづくり

(産業)

1 農業生産体制の整備

1. 農業生産規模の拡大や集団化の推進
2. 圃場整備事業地内の園芸作物の推進
3. 農畜産物の生産振興
4. 安全・安心な農畜産物の生産
5. 6次産業化の推進
6. 農業後継者や新規就農者の育成・確保

2 農村環境の整備

1. 農村環境の保全
2. 農業基盤の整備

3 多面的な農業の振興

1. 蔵王ブランドの確立
2. 資源循環型農業の推進
3. 都市交流型農業の振興
4. 高齢者・女性農業者等への支援
5. 地産地消の推進

4 森林の保全・整備

1. 森林基盤の整備、林業後継者の育成
2. 森林資源の多面的活用
3. 森林環境税・森林環境贈与税の有効活用

5 内水面漁業の振興

1. 漁業協同組合等との連携
2. 観光漁業の促進

6 商工業の振興

1. 地域企業の強化
2. 各種融資制度の活用促進
3. 地域振興と雇用確保のための企業誘致
4. 雇用機会確保のための情報提供
5. 消費者行政の推進

7 知名度を生かした観光まちづくりの強化

1. 地域資源の再発見と新たな魅力づくり
2. 通年観光強化と滞在型リゾートの促進
3. 観光と農林業、地場産業との連携
4. 観光振興のための景観形成と保全

8 受入れ体制の整備

1. 観光施設等の整備
2. 地域公共交通と連携した域内周遊交通ネットワークの整備
3. 広域連携・広域観光の推進
4. 人に優しい安全・安心な観光地の整備
5. 観光ガイドの育成
6. 町民によるおもてなし意識の醸成
7. インバウンド(訪日外国人観光客)受入れ体制の整備

9 戦略的な観光情報の発信

1. 積極的な観光宣伝・PR・情報発信
2. 教育旅行の積極的誘致
3. インバウンド(訪日外国人観光客)の誘致促進

10 観光振興推進体制の整備

1. 観光振興推進組織の整備・強化
2. 観光事業者間の連携強化
3. 観光統計の整備



05

共に創るまちづくり

(町民参加・安全・行政運営)

1 個性ある地域づくり活動の促進

1. 住民の主体的な地域づくりと、コミュニティ活動の支援

2 人材の育成

1. 地域を担う人材の育成
2. 男女共同参画社会の推進

3 災害に対応できるまちづくり

1. 災害に強い地域づくりの推進
2. 大規模自然災害対策
3. 火山災害対策
4. 消防団等の育成強化
5. 治水対策の促進
6. 危機管理対策

4 安全・安心なまちづくり

1. 交通安全・防犯対策の充実
2. 施設の整備

5 スマートな行政情報の公開と共有

1. 町民と行政の信頼関係を深めるために、積極的な行政情報の公開

6 計画推進のための行財政の健全化

1. 自主財源の確保と効率的な行財政の運営
2. 行政改革の実施
3. 公共施設の適切な維持管理の実施
4. 未利用公有財産の有効な利活用



1 結婚・出産・子育て支援の充実

1. 保育サービス、幼児教育の充実

- ① 認定こども園による保育環境整備を進め、保育サービスと幼児教育の充実を図ります。

2. 子育て環境の充実

- ① 子育て支援センターを拠点とし、子育てについての相談、情報提供、各種講習会などを実施します。
- ② 地域の協力会員(登録者)が自宅や児童館・子育て支援センターにおいて、子どもの一時預かりを行う子育てサポート事業の充実を図り、子育て家庭を支援します。
- ③ 児童館は、地域の子育て広場の開催等を含め、放課後の子どもの居場所として、児童の受入体制の整備、充実を図ります。
- ④ 児童館で行っている放課後児童クラブの利便性向上を図ります。
- ⑤ 児童に関わる機関や病院・警察・地域住民等の連携により、虐待の予防・早期発見、被虐待児の保護など、的確な対応を図ります。
- ⑥ 発達が心配される子どもとその保護者に対して、適切な支援を継続するため、関係機関の連携を強化します。

3. 子どもの遊び場の充実

- ① 公園や児童館の遊び場の提供により、子どもが戸外で安全に楽しく遊べるよう、遊具の整備を図ります。

4. 子どもの保健・医療の充実

- ① 子どもの適正な医療機会の確保と、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成制度を継続していきます。
- ② 母子・父子家庭における適正な医療機会の確保と、経済的負担を軽減するため、母子・父子家庭医療費助成制度を継続していきます。
- ③ 中学3年生に対して、インフルエンザ予防接種の無償化を継続していきます。
- ④ 妊婦の家族または妊娠希望者・乳幼児・学童に対して、任意予防接種にかかる費用の一部助成を行います。

5. 子育て家庭の経済的支援の充実

- ① 子育て家庭の経済的支援の充実のため、各種助成事業を継続していきます。
- ② 父・母のいない中学生以上18歳までの児童のいる保護者に、「あったか支援金」の支給を継続していきます。

6. 母子保健サービスの充実

- ① 妊婦が安心して出産や育児に臨めるよう、妊婦一般健康診査や産婦健康診査の周知と受診率向上を図ります。
- ② 乳幼児健診や育児相談を実施し、適切な支援を行うことで育児不安の軽減、虐待予防に努めます。
- ③ 個別支援の必要な親子に対し、関係機関と連携しながら育児支援を行います。
- ④ 幼少期からのむし歯予防意識の定着を図るため、乳幼児を対象とした歯の健康を守る事業を強化します。

7. 結婚支援の充実

- ① 結婚に関する希望がかなえられるよう、多様な出会いの場の創出や情報提供により婚活支援を推進します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
認定こども園の開園数	—	2園
子育て支援センター利用者数	1,858人/年	2,000人/年
「蔵王町で子育てしたい保護者」の割合	96.7%	98.0%

2 健康づくりの推進

1. 食育の推進と生活習慣病予防の強化

- ① 年代、生活状況や健康状態にあった食生活ができるよう、意識啓発や情報の提供を実施します。
- ② 健康情報の発信や保健指導の体制、健康づくり活動を充実させ、健康増進と重症化予防に努めます。
- ③ 医療機関との連携を図るための体制整備を行います。
- ④ 健康づくりや食育推進に活躍できる健康推進員、食生活改善推進員や健康づくりサポーター等を育成します。

2. 健康診査・各種検診の充実

- ① 健康診査、各種検診の受診率向上に努め、疾病の早期発見、早期治療を促します。
- ② 受診率の向上を図るため、町民ニーズに合わせた受診体制の構築に努めます。
- ③ 特定健診、特定保健指導の受診率・指導率向上を図り、町民の健康増進と医療費の適正化を目指します。

3. こころの健康づくり事業の充実

- ① こころの健康づくりの啓発普及に努め、関係機関と連携し、相談支援体制の整備を図ります。

4. 感染症予防の推進

- ① 予防接種の必要性について周知し、感染症予防・軽症化を図ります。
- ② 新感染症発生時に備え、国・県等と情報を共有し、適切な初期対応など拡大防止策の構築に努めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
健康づくり運動教室の開催回数	16回/年	18回/年
がん検診受診率(精密検査受診率) 胃がん(40～69歳)	13.5%(89.5%)	前年値を上回る(100%)
〃 大腸がん(40～69歳)	25.9%(100%)	〃
〃 乳がん(40～69歳)	40.6%(100%)	〃
〃 子宮がん(20～69歳)	24.4%(85.7%)	〃
メタボリックシンドローム該当者(予備軍含む)の割合	33.9%	32.0%

3 地域福祉の推進

1. 地域包括ケア体制^{※1}の構築推進

- ① 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケア体制の実現に向け、町民及び関係団体等の理解を深め連携強化を図り、互いに支え合う地域づくりを目指します。
- ② 医療機関・介護保険サービス従事者向けの研修会等を実施し、質の向上及び多職種連携を推進します。
- ③ 成年後見制度^{※2}の利用支援や虐待防止対策の推進により、高齢者や障がいのある人などの権利擁護に努めます。

2. 地域福祉活動の支援

- ① 町社会福祉協議会や町内の社会福祉法人等と連携しながら、福祉事業の充実、地域コミュニティの維持を図ります。
- ② 複雑多様化する民生児童委員活動が円滑に行われるよう、情報の共有化と支援を図ります。

3. 災害時避難行動要支援者の把握と支援

- ① 災害時の避難に時間を要する高齢者や障がい者等の台帳更新に努め、関係者と連携した支援体制を整備します。

※1 地域包括ケア体制：誰もが住み慣れた地域で、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどのサービスが包括的・一体的に提供される体制のこと。

※2 成年後見制度：認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分な人が、生活をする上で不利益を被らないよう、成年後見人が本人の代わりに財産管理や契約行為の支援を行う制度のこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
地域ケア会議の開催回数	9回/年	10回/年
成年後見制度利用者数	8人	15人

4 障がいのある人が自分らしく生活できるまちづくり

1. 障がいの理解促進と相談体制の充実

- ① 障がいのある人への理解を深めるための啓発を行います。
- ② 地域の相談窓口やサービス情報を発信していきます。

2. 障がい者福祉サービスの充実

- ① ところや身体に障がいのある人が、地域で自立した生活を安心して送れるよう、生活の場の環境を整えます。
- ② 障がいのある人の適正な医療機会の確保と、経済的負担を軽減するため、心身障害者医療費助成制度を継続していきます。

3. 就労・社会参加の促進

- ① 障がいのある人が、一人一人の適正や能力に応じた就労ができるよう支援の充実を図ります。
- ② 障がい者法定雇用率*の周知・啓発を図るとともに、関係機関と連携しながら、障がいのある人の雇用を促進します。
- ③ 障がいのある人が、外出等により社会参加の機会を増やせるよう支援します。

4. バリアフリー化の推進

- ① 町公共施設のバリアフリー整備を進めていきます。
- ② 道路を改修する際は高齢者や障がいのある人へのバリアフリーに配慮した設計を行い、移動等の円滑化を図ります。

※障がい者法定雇用率：障がいのある人の就業の安定を目的に、常用労働者のうち障がいのある人をどれくらいの割合で雇用する必要があるかを定めた基準のこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
就労移行支援人数	2人/年	3人/年

5 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

1. 在宅福祉サービスの充実

- ① ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が安心して生活ができるよう、各種サービスの継続と情報発信を行います。
- ② 要介護状態となっても、安心して暮らせるよう、在宅介護サービスの充実や負担の軽減を図ります。

2. 高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進

- ① 高齢者の生きがいつくりのため、集いの場や世代間交流の機会拡充を図り、地域活動への参加を促します。
- ② 高齢者が働くことを通じて生きがいを得ることができるよう、シルバー人材センターの運営を支援するとともに、センターの広域化に向けて検討します。

3. 介護予防事業の充実

- ① 高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防事業の充実を図ります。
- ② 認知症の早期発見・早期対応につなげる体制づくりや、認知症高齢者に対する正しい理解を支援するため、認知症サポーター養成等の支援に努めます。

4. 介護保険事業の円滑な運営

- ① 介護保険制度の周知促進を図り、円滑なサービス提供体制の確保に努めます。
- ② 高齢者やその家族が相談しやすい体制の充実を図ります。

5. 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施

- ① 高齢者一人ひとりの健康課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域全体で高齢者を支え、健康寿命の延伸を目指します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
通いの場参加者数	2,417 人/年	2,500 人/年
シルバー人材センター会員数	58 人	125 人
介護予防教室の参加者数	340 人/年	380 人/年
認知症サポーター養成者数	42 人/年	45 人/年
要支援・要介護認定率	17.6%	19.0%

6 地域医療の充実

1. 安心できる休日・夜間の医療体制の継続

- ① 白石市医師会・仙南歯科医師会の協力のもと、休日当番医制事業を継続して実施します。
- ② 仙南地域病院群輪番制と平日夜間の初期急患診療体制を継続して実施します。

2. 蔵王病院の公衆衛生活動の体制維持

- ① 地域住民の健康管理のため、予防接種や健康診断等の受診者数の増加に努めます。

3. 蔵王病院の救急告示病院としての機能維持と在宅医療の充実

- ① 24時間体制で診療を行っている病院として、安心できる医療の提供を目指します。また、広く住民に周知して受診者数の増加に努めます。
- ② 二次医療機関と家庭の中間に位置する病院として、高度医療を必要とする患者には転院を図り、容態が安定した患者には在宅医療に移行できる体制強化を推進します。
- ③ 在宅患者の生活支援と通院の利便性を確保するため、定期的な訪問診療、患者送迎バスの運行を継続し、地域に密着した医療の提供を推進します。

4. 蔵王病院の入院体制の維持と診療科目の確保

- ① 医師の働き方改革^{※1}に対応した上で、入院病棟と外来診療科目を確保します。

5. 蔵王病院における経営基盤の安定・強化

- ① 国が要請する公立病院経営強化プラン^{※2}を策定し、経営基盤の安定・強化を図ります。
- ② 病院施設の長寿命化や建替について、蔵王病院の役割・機能や規模等を地域医療構想等との整合性を図りながら検討します。

※1 医師の働き方改革：令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制、連続勤務時間制限、勤務間インターバル規制等の実施など、医師の健康確保と勤務環境改善が図られるもの。

※2 公立病院経営強化プラン：令和9年度までの期間を対象に、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえて策定する病院の経営強化に取り組む計画のこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
予防接種・健康診断等受診者（蔵王病院）	1,674 人/年	1,700 人/年
経常収支比率（経常収益／経常費用）×100	94.37%	101.00%
病床利用率（年間延入院者数／年間延病床数）×100	44.83%	75.00%

1 幼稚園教育の推進

1. 豊かな心と、丈夫な体を持つ幼児を育てる教育の充実

- ① 幼児一人ひとりの個性を生かした、「生きる力」の基礎を育てる教育の充実を図ります。
- ② 幼児同士が共に楽しみ、共に感じ合う教育活動を通じた基本的な生活習慣の確立と社会性の育成を図ります。
- ③ 家庭・地域・関係機関等との連携による幼児期にふさわしい道德性の芽生えを培う教育の充実を図ります。
- ④ 豊かな自然や文化に触れる体験活動の推進・世代間交流など、創意工夫を凝らした教育活動を推進します。

2. 幼稚園の教育環境の充実

- ① 時代の要請に対応できる専門性の育成を図り、幅広い視野に立った指導ができるよう職員研修の充実に努めます。
- ② 特別な配慮を必要とする幼児一人ひとりのニーズに対応した早期からの支援の充実を図ります。
- ③ 教育施設・設備等の計画的な整備改善に努めます。
- ④ 安全で安心な園生活のための防災教育の充実を図ります。
- ⑤ 園児数の減少に対応し、多くの人との関わりを豊かにするため、認定こども園の整備を推進し、園配置の適正化を進めていきます。

3. 幼稚園3年保育の実施

- ① 幼稚園での3歳児受け入れ(年保育の実施)や各幼稚園での預かり保育の実施など、子育て環境の充実に努めます。

4. 家庭・地域、小学校・保育所・認定こども園との連携の推進

- ① 「早寝・早起き・朝ご飯」等、基本的な生活習慣や規範意識を醸成し、健全な心身の基礎を培うため、家庭・地域・保育所・認定こども園との連携を推進します。
- ② 小学校との交流を積極的に図り、幼児期から児童期への発達、学びの連続性を踏まえた教育課程の工夫及び教師間の交流・連携を推進します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
幼稚園・保育所・認定こども園の交流活動回数	4回/年	7回/年
幼稚園・小学校の交流活動回数	10回/年	12回/年

2 学校教育の充実

1. 創意と活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

- ① 「早寝・早起き・朝ご飯」の基本的な生活習慣を身につけるため、「よく食べ、よく動き、よく眠る」という健康3原則を踏まえた食育教育を推進します。
- ② 夢や希望を持ち、人や社会とのかかわりの中で自己の役割を果たし、社会人としてのよりよい生き方を主体的に探究する児童生徒を育む志教育を推進します。
- ③ 児童生徒が災害から命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育を推進します。
- ④ 蔵王の自然・文化・歴史に親しみ、郷土「蔵王」を誇りに思う心を育てるふるさと教育を推進します。
- ⑤ 社会の変化に柔軟に対応できる力を培うため、国際理解教育や情報教育、環境教育を推進します。

2. 学校施設の整備推進及び教育環境の充実

- ① 安全・安心な学校づくりを目指し、地域の実態・特性などに応じ、教育施設・設備等の計画的な整備改善に努めます。
- ② 安全・安心で栄養バランスの整った学校給食を提供するため、積極的な地場産品の利用と計画的な施設整備を図ります。
- ③ 確かな学力を身に付ける教育、健やかな心身を育む健康教育の推進に努めます。
- ④ 児童生徒の学力向上を目指して、教職員研修体制の整備・拡充に努め、さまざまな教育課題に対応できるように、教職員の資質と指導力の向上に努めます。
- ⑤ 特別支援学級や、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援に努めます。
- ⑥ いじめ・不登校・虐待などの悩みを持つ児童生徒や保護者への相談・指導体制の充実に努めます。

3. 小中学校の統廃合

- ① 教育環境向上のため、小中学校の統合を実現し、新たな時代に対応する活力ある学校づくりを推進します。
- ② 中学校は、統合中学校を新設し、令和9年4月開校を目指します。あわせて、跡地利用について、総合的な検討を行います。
- ③ 小学校は、再編実施計画策定委員会等により、適正配置や再編を含めた具体的な計画を作成します。

4. 英語教育の推進

- ① 文部科学省の特区認定を受け、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校段階からの早期の英語教育に取り組み、町全体で総合的に推進します。

5. 情報教育の推進

- ① ICTを活用した学習を推進するため、情報教育指導員等の専門的人材の配置により、体制の構築を図ります。
- ② タブレット端末の持ち帰りを促進し、家庭学習における端末の活用を推進します。

6. 家庭・地域社会とともにつくる信頼される学校教育の推進

- ① 児童生徒の健やかな成長という共通の願いのもとに、家庭の協力を得て「家庭と共につくる学校教育」を推進します。
- ② 小中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入し、地域とともにある学校づくりを推進し、児童生徒の健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図ります。
- ③ 犯罪のない安全・安心、幸せで住みよい社会のために、中学生自主防犯ボランティア団体「Z A O P・S・C」活動を推進します。
- ④ 蔵王高校に新たな学科設置の要望を行うなど、町を活性化させる人材の育成と定着化を推進します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
毎日朝食を食べる子どもの割合 (小学校)	90.85%	100%
毎日朝食を食べる子どもの割合 (中学校)	82.97%	100%
特別な支援を要する児童・生徒のための支援員の充足度	100%(12人)	100%
統合中学校建設	校舎設計	完了
町内中学1年生4月全国標準学力調査(英語)の正答率	83.99%	70.00%
教職員のICT活用率	—	100%
コミュニティ・スクールの導入割合	—	100%

3 就学支援の推進

1. 就学支援の推進

- ① 就学困難な児童生徒の保護者(要保護・準要保護世帯)等に対して、就学の支援を図ります。
- ② 新入学児童・生徒がいる準要保護世帯に対して、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、支援の充実を図ります。
- ③ 経済的理由などによる就学困難な若者に対し、奨学金制度の活用による支援を行い、有能な人材の育成に努めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
就学援助の充実継続	120 人/年	継続

4 社会教育の充実

1. 町民の自主的な学習活動の支援と豊かな体験の提供

- ① 町民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報を分かりやすく提供し、参加しやすい環境づくりを進めます。
- ② 社会教育を通じた町民の生きがいの創出や地域活性化を図るため、社会教育関係団体の活動を支援します。
- ③ 時代に即した新たな事業を取り入れながら、町民の学習意欲を引き出す学びと体験機会の充実に努めます。
- ④ 地区公民館を中心とした、地域の特色ある豊かな学びと体験機会の充実に努めます。

2. 多様化する家庭環境に対応した家庭教育支援の充実

- ① 家庭教育の重要性への理解を深めるため、普及・啓発に努めるとともに、事業の開催等を通じて、保護者同士のコミュニケーションや学習の機会を提供します。
- ② 家庭教育支援に関わる人材の育成に努め、地域で子育てを支援する体制をつくります。

3. 地域を支える多様な人材の育成と活躍の場の提供

- ① 地域を支える多様な人材を掘り起こし、学習・体験プログラムを通じて、地域人材の育成と活躍機会の提供に努めます。
- ② 地域学校協働活動を推進し、活動を支えるボランティアの拡充と活動機会の充実に努めます。

4. 社会教育施設の充実

- ① 社会教育施設・設備の維持管理に努めるとともに、利用しやすい施設運営を行います。

5. 町民の読書習慣推進と図書館運営の充実

- ① 町立図書館の運営充実に努め、町民の読書活動の増進を図ります。
- ② 各種施設・団体等と連携し、子どもの読書活動の推進に努めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
講座等の参加者数	291 人/年	350 人/年
地区公民館事業の参加者数	378 人/年	460 人/年
学習・体験プログラムの参加者数	65 人/年	80 人/年
地域学校協働活動ボランティアの活動者数	2,053 人/年	2,470 人/年
図書館貸出冊数	54,097 冊/年	60,000 冊/年

5 生涯スポーツの推進

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

- ① スポーツ振興計画を策定し、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と、スポーツを通じた地域活性化の推進を図ります。
- ② 時代に即したスポーツに親しめる機会づくりを促進し、豊かなスポーツライフの形成・定着に努めます。
- ③ プロスポーツ関係団体等との交流の推進を図ります。
- ④ 学校教育との連携を密にし、スポーツ事業の推進を図ります。

2. スポーツによる心と身体健康づくりの推進

- ① 健康づくり事業と連携し、町民の健康増進に努めます。

3. 魅力あるスポーツ施設の整備・活用と環境の充実

- ① 体育施設・設備の維持管理に努めるとともに、利用しやすい施設運営を行います。
- ② スポーツ団体の育成強化と支援等による、生涯スポーツ社会の実現に努めます。

4. スポーツと温泉を活用した交流人口の拡大

- ① スポーツ団体との連携による温泉宿泊施設を活用した体育施設利用の促進を図ります。
- ② スポーツを地域資源と捉え町内体育施設を有効に活用し、地域活性化へつなげるスポーツと観光を結びつけた取り組みの推進を図ります。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
スポーツ教室、主催事業参加者数	697 人/年	2,500 人/年
健康づくり事業参加者数	155 人/年	200 人/年
スポーツと温泉を活用した事業参加者数	754 人/年	1,200 人/年

6 国際交流・地域間交流の促進

1. 国際交流の促進

- ① 外国人との交流活動を行い、国際的文化的理解促進を図ります。
- ② 蔵王町国際交流協会や町内企業等と連携し、多文化共生社会の実現を図ります。
- ③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして友好関係を深化させてきたパラオ共和国との交流を継続し、相互文化の理解を深めます。

2. 地域間交流の促進

- ① 防災協定締結や学校間交流等を進めている自治体との継続的な交流を促進し、本町の特性を生かした体験プログラムなどを通して地域活性化を図ります。
- ② 友好都市の茨城県常陸大宮市、東松島市との広域的な交流を促進し地域活性につなげます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
国際交流イベント等への参加人数	156 人/年	300 人/年
友好都市との交流事業数	1 回/年	4 回/年

7 芸術文化の振興・文化財の保護

1. 地域文化の継承、振興に向けた取組みの支援

- ① ございんホール等を利用して、質の高い芸術文化鑑賞機会を提供し、感性豊かな町民を育成します。
- ② 地域文化の継承、振興に向けた取組みの支援と活用の推進を図ります。
- ③ 町民の芸術文化活動を生かした地域づくりや交流の推進を図ります。

2. 郷土愛を育む郷土史・文化財の保護と活用

- ① 有形無形の文化財や民俗芸能の保存伝承を図ります。
- ② 発掘調査出土品や歴史民俗資料の公開活用に努め、郷土の歴史に親しむ機会の提供を図ります。
- ③ 地域住民と連携し、郷土の歴史と文化財を生かした地域づくりの促進を図ります。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
各種公演事業の参加者数	798 人/年	1,000 人/年
伝承芸能発表機会の参加者数	0 人/年	300 人/年
郷土の歴史に親しむ事業の実施回数	9 回/年	10 回/年

1 豊かな自然環境を未来に引き継ぐための環境の保全

1. 良好な環境の保全と創造に向けた環境基本計画の推進

- ① 第二次環境基本計画に基づき、庁内に組織する環境政策検討委員会において、目標に対する達成度を点検・評価することにより、事業や方策等を見直し、適切な進行管理を図ります。

2. 廃棄物の適正処理と不法投棄防止の推進

- ① 家庭ごみなどの廃棄物排出について、分別収集の徹底を図るための啓発活動を行います。
- ② 不法投棄されやすい場所の巡回等を行い、不法投棄の根絶を図ります。
- ③ 町民及び事業者等の廃棄物処理に対する意識醸成や理解の促進と、不法投棄や野焼き等不適正処理の根絶に向けた監視・指導の強化を図ります。
- ④ 大規模な自然災害による災害廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物処理体制の構築を図ります。

3. 資源循環型地域社会の形成

- ① 古紙類等の資源を地域で集団回収した行政区に対し、補助金交付を継続していきます。
- ② 生ごみ処理容器を購入した家庭への補助金交付を継続し、肥料として有効活用できるよう推進します。

4. 再生可能エネルギーの利用促進

- ① 町民ニーズに即した住宅用再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行います。
- ② 地域との共生が図られることを前提に、太陽光発電、小水力発電、風力発電及び温泉熱やバイオマス利用による発電設備等の導入を支援し、二酸化炭素の排出を抑制し、環境負荷の低減を図ります。
- ③ 公共施設に再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を導入し、環境負荷の低減を図ります。

5. 食品ロス対策の推進

- ① 食品ロスの削減に向け、広報・啓発活動を行います。
- ② 食品ロスの削減と未利用食品等を必要とする人に提供を図るための仕組みづくりを検討します。

6. 環境美化の推進

- ① 環境美化の推進を図るため、ごみ集積所の設置費用の一部補助を継続し、地域住民の負担軽減と利便性向上を図ります。
- ② 環境美化に関する住民の意識高揚を図ります。

7. 景観形成と景観保全

- ① 自然と調和した良好な環境の確保を図るため、事業者等に対し適切な指導を行います。
- ② 環境保全の一環として、町内の主要河川等の調査を行い、水質悪化の防止を図ります。
- ③ 景観計画を策定し、蔵王連峰などの良好な景観を保全するとともに、環境教育を推進するほか、本町の歴史的景観、町並み景観などの景観形成を図ります。
- ④ 大規模な太陽光発電施設などの設置に対する土地利用の指導を強化し、良好な自然環境の保護や景観保全と災害防止に努めます。

8. 蔵王ジオパーク構想の推進

- ① 蔵王連峰をはじめとする貴重な地質遺産や自然、歴史、文化を生かす蔵王ジオパーク構想を推進し、日本ジオパーク認定を目指します。
- ② 蔵王ジオパーク構想の持続的発展に向けた観光、教育、防災、保全の各分野における活動とネットワークの拡充を図るとともに、環蔵王自治体の一体的な取り組みとなるよう連携に努めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
1人1日あたりのごみ排出量	896.4 g	870 g
リサイクル率	27.6%	28.5%
古紙類資源の地区回収量	136 t /年	120 t /年
住宅用再生可能エネルギー設備設置件数	210 件(8 件/年)	270 件
環境教育・学習の実施回数	0 回/年	5 回/年
日本ジオパークの認定	—	認定

2 移住定住の促進

1. 若者等の移住定住の促進

- ① 移住定住希望者の拡大を目指して、組織体制の強化に取り組み情報の発信に努めるとともに、民間事業者との連携を図ります。
- ② 若者等の定住化を図るため、宮地区の国道 4 号西側の生活環境を備えた道路整備を検討します。
- ③ 宅地開発事業による土地利用を後押しするため、開発事業者等に対する支援制度を検討します。

2. 移住定住支援の充実

- ① 新築・中古住宅の取得を促進するため、移住定住者の経済的支援を行います。

3. 地域おこし協力隊^{*}の活用推進

- ① 都市部からの移住を促進するため、地域おこし協力隊を活用し、任期終了後も定住できるよう支援を行います。

※地域おこし協力隊：都市部の人材が「地域おこし協力隊員」として地方に移住し、自治体から委託(委嘱)を受け、地域の問題解決や活性化のための活動を行いながら、その地域への定住・定着を目指す取組みのことで、任期は3年以内。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
移住希望者の相談対応件数	55 件/年	120 件/年
定住促進事業補助金の助成件数	121 件(31 件/年)	300 件
地域おこし協力隊任期後の町内定着者数	—	2 人

3 空き家対策の推進

1. 空き家等の適正管理と活用促進

- ① 特定空き家等[※]の発生を未然に防止するとともに、空き家等の適切な管理に努め、防災、防犯、衛生、景観等の生活環境保全に取り組みます。
- ② 次期空き家等対策計画を策定し、総合的な空き家対策を進めます。
- ③ 地域住民の生活環境を保全するため、特定空き家等を解体撤去しようとする所有者に対して支援制度を検討します。
- ④ 空き家の所有者と利用希望者のマッチングを図るため、民間事業者との連携を図りながら、空き家等の活用促進に努めます。

※特定空き家等：そのまま放置することが不適切な状態にあると認められる空き家のこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
空き家等対策協議会の開催回数	2回/年	2回/年
空き家情報の提供件数	67件/年	80件/年

4 公共交通の確保

1. 公共交通の利便性向上

- ① 地域公共交通計画に基づき、路線バス等の経路やダイヤを見直し、利便性の向上を図ります。
- ② デマンド型乗合タクシー[※]の運行エリアの拡大を図ります。

2. JR 東白石駅周辺の環境整備

- ① 県道白石柴田線改良の事業化に向けて関係機関に要請していくとともに、事業化が見込まれるときは、白石市と連携して白石川歩道橋架橋計画を検討します。

※デマンド型乗合タクシー：どこでも乗降できる一般のタクシーとは違い、乗降場所、利用料金、発車時刻を設定し、利用者からの予約を受けて運行するタクシーのこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
デマンド型乗合タクシーの運行エリア拡大	—	5地区

5 潤いとゆとりのために既存公園の維持・管理

1. 住民憩いの公園の維持管理

- ① 住民憩いの場、また観光公園として、計画的な維持管理を行い、利用者に親しまれる公園づくりを推進します。
- ② 一級河川松川等の洪水被害の防止と併せ、町民の憩いの場となる親水公園等の整備が図られるよう推進します。
- ③ 既存の遠刈田公園などの利活用について検討し、町民や観光客が気軽に利用できる公園整備を進めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
公園の計画的な維持管理	清掃管理	継続

6 快適な幹線道路の整備促進

1. 一般国道、主要地方道の整備促進

- ① 国道 457 号及び県道岩沼蔵王線、白石上山線等、幹線道路網の改良や歩道の設置・整備を推進します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
一般国道、主要地方道の改良整備要望路線着工数	3 箇所	4 箇所

7 利便性向上のための道路の整備

1. 幹線町道の整備

- ① 統合中学校外周道路、湯口線の整備を行います。
- ② 西裏井戸井沖線の拡幅、向山矢附塩沢線の拡幅、桜町線の歩道設置を計画します。
- ③ 宮曲竹線と国道 4 号の接続道路網の整備と、JR 東白石駅に通じる道路環境の整備を計画します。

2. 地区住民の合意による生活道路の整備

- ① 道路整備に際して、住民意見を取り入れながら、整備を図ります。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
幹線町道改良整備路線数	1 路線	3 路線
生活道路改良整備路線数	1 路線	2 路線

8 安全・安心な道路・橋梁の維持・管理

1. 安全で快適な生活道路の整備

- ① 道路パトロールを定期的を実施し、現況を的確に把握しながら、道路の維持管理を行います。
- ② 計画的な道路維持補修工事の実施に努めます。

2. 橋梁等の長寿命化の推進

- ① 橋梁や道路舗装、擁壁、案内標識等の調査点検を実施して計画的に修繕工事を行います。

3. 安全・安心な通学路の整備

- ① 通学路の安全点検を行い、危険箇所を抽出し、歩道整備や改善方法を検討します。

4. 災害に強い道路網整備の推進

- ① 災害時に県道が被災した場合に孤立が予想される遠刈田地区への迂回路を確保するため、アクセス道路の整備を検討します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
計画的な道路維持修繕工事の継続	31 件/年	継続
計画的な橋梁修繕の継続	橋梁点検	継続

9 美しい景観づくりのための道路環境の向上

1. 蔵王観光ドライブの魅力ある道路環境の推進

- ① 地域住民と町・県が協力し、良好な道路環境づくりに取り組みます。
- ② 道路照明灯のLED化により、安全で快適な道路環境の向上に努めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
スマイルロードサポーター参加団体数	5 団体/年	8 団体/年

10 環境に配慮した水洗化の促進

1. 水洗化率 100%を目標にした事業の推進

- ① 下水道区域及び浄化槽区域の見直しを行い、効率的な整備計画を作成します。
- ② 合併処理浄化槽の設置整備を促進します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
水洗化率	87.46%	100%

11 安全・安心な水の安定供給

1. 安全・安心な水道水の確保

- ① アセットマネジメント※等を基に施設の更新計画を立て、経営戦略を策定しながら、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。

2. 水道水の安定供給のための管路整備

- ① 町水道水の未提供区域を解消するため、管路整備を行います。
- ② 老朽管の更新等、管路の整備を図ります。

※アセットマネジメント：水道施設の資産状況を的確に把握し、更新と維持補修を適切に組み合わせる資産を維持管理する仕組みのこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
管路の耐震化率	5.25%	10.00%

12 高度情報化社会に対応した地域情報化の推進

1. 情報通信環境の整備

- ① 情報通信インフラの適切な管理を行うとともに、次世代情報通信環境の整備検討に向けた調査・研究を進めます。

2. 自治体DX※(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- ① マイナンバーカードの利用拡大等により、行政手続きのオンライン化などを推進し、住民サービスの向上を図ります。
- ② 自治体情報システムの統一・標準化とガバメントクラウド(政府共通のクラウドサービス利用環境)の活用を推進し、業務の効率化とコスト削減を図ります。
- ③ 「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向け、国等と連携の上、デジタルに不慣れな方へのサポートの充実に努めます。

※自治体DX：デジタル技術の活用によって住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上につなげていくこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
マイナンバーカードを活用したオンライン化業務数	－	30件
自治体情報システムの標準化	－	完了

1 農業生産体制の整備

1. 農業生産規模の拡大や集団化の推進

- ① 農用地の利用状況の把握に努めて、担い手への農地集積を推進しながら、生産規模の拡大及び農作物の集団化による生産性の向上に努めます。
- ② 地域計画を策定し、認定農業者を地域リーダーとして育成するとともに、各地域において話し合いを重ねながら、集落営農組織による農業生産体制への移行を目指します。

2. 圃場整備事業地内の園芸作物の推進

- ① 圃場整備事業地内での園芸作物の生産を検討し、集団栽培による作物のブランド化と所得向上を目指します。

3. 農畜産物の生産振興

- ① 本町特産の果樹類の生産性向上を図るため、苗木新植や施設整備の推進による果樹振興を図ります。また、国際的な規格認証認定促進と果実の輸出拡大に向け生産者の支援を行います。
- ② 農協生産部会等の組織強化を促し、高品位平準化と安定生産による園芸特産品目の産地づくりを推進します。
- ③ 水田収益力強化ビジョンに基づき、地域の裁量で活用できる産地交付金を有効に使い、円滑に需要に応じた生産が行われるよう行政・関係機関・生産者が一体となって取り組みます。
- ④ 自給飼料確保のための飼料作物種子購入補助や家畜伝染病防疫対策等の強化など、畜産振興を図ります。
- ⑤ 畜産クラスター事業導入による酪農分業体制を推進し、畜産作業負担の軽減を図ります。
- ⑥ 有害鳥獣被害防止対策を強化し、農産物等の安定的な生産が図られるよう努めます。

4. 安全・安心な農畜産物の生産

- ① 農産物等の放射性物質測定の実施とその結果の公表により、町内産農産物等の安全・安心を広くアピールします。

5. 6次産業化^{*}の推進

- ① 農業6次産業化の手引きを活用し、農業生産法人や営農組織による農業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出など、6次産業化を推進します。

6. 農業後継者や新規就農者の育成・確保

- ① 地域農業の担い手となる農業後継者や新規就農者の育成・確保を図り、経営安定に向けて関係機関と連携して支援します。
- ② 農業研修生や新規就農者等の受入れ体制づくりに取り組みます。

※6次産業化：農業生産者(1次産業)が、食品加工(2次産業)、流通販売(3次産業)を合わせて取り組むことで、生産物の付加価値を高め、農業所得の向上を目指す取組みのこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
農地集積率 ※計算方法(耕地面積)の変更	34.9%	45.0%
6次産業化相談件数	2件/年	10件/年
認定農業者数	111 経営体	115 経営体
認定新規就農者数	2 経営体	15 経営体

2 農村環境の整備

1. 農村環境の保全

- ① 農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、農村環境の地域資源の適切な保全管理を推進します。
- ② 家畜排泄物の適正な管理による良質な堆肥の製造など、畜産環境対策の充実強化を図ります。

2. 農業基盤の整備

- ① 集落道、集落排水路、農業用排水施設などの整備や施設の長寿命化など適正な維持管理を図ります。
- ② 道路等のパトロールを定期的を実施し、現況を把握するとともに、的確に対応します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
多面的機能活動組織数	10 団体	11 団体
計画的な集落道等の維持管理の継続	26 件/年	継続

3 多面的な農業の振興

1. 蔵王ブランドの確立

- ① 蔵王町の豊かな自然・歴史・文化等地域の特性を生かして生産された農畜産物の付加価値を高めるため、地域ブランドに特化した蔵王ブランドの確立に努めます。

2. 資源循環型農業の推進

- ① みどりの食料システム戦略を策定し、化学肥料・化学合成農薬の低減、堆肥及び有機質肥料等の活用による土づくりの推進など、環境保全型農業の推進を図ります。
- ② 町内から排出される食物残渣を「エコフィード」として活用し、資源循環型の畜産振興を図ります。

3. 都市交流型農業の振興

- ① 地域資源を活用し、年間を通じた蔵王ならではの農業体験メニューを拡充します。
- ② 農業体験など教育旅行の受入体制を強化するとともに、専用ホームページを活用して、都市住民等への積極的な情報発信を行い、体験交流人口の増加やグリーンツーリズムの推奨を図ります。

4. 高齢者・女性農業者等への支援

- ① 6次産業化の推進により、新たな産業の創出を図り、高齢者・女性の雇用を生み出します。
- ② 高齢者や女性などが農業に従事し、生きがいや所得確保に結びつくよう、直売所や農産加工施設等との連携を図ります。

5. 地産地消の推進

- ① 生産者と旅館・ホテル・飲食店の連携による農林水産物の地産地消を推進し、地域の観光業と農業の活性化を図ります。
- ② 生産組織から学校給食への供給体制確立により、農産品目の生産リストの整備を行い、季節に応じた生産及び供給体制を構築し、安定した地場産品の学校給食への供給拡大を図ります。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
蔵王ブランド作物の認定	2 品目	5 品目
土壌分析件数	-	50 件/年
体験交流活動の参加人数	3,117 人/年	5,000 人/年
学校給食での地元産品使用割合 (重量)	56.9%	50.0%

4 森林の保全・整備

1. 森林基盤の整備、林業後継者の育成

- ① 森林の有する公益的機能の保全のため、森林病虫害対策の推進、効率的な森林施業が図られるよう施業集約化の促進や作業路網の整備を支援します。

2. 森林資源の多面的活用

- ① 官民協働による里山整備を推進します。

3. 森林環境税^{※1}・森林環境贈与税^{※2}の有効活用

- ① 森林環境税・森林環境贈与税を有効活用し、森林整備や木材の利用促進を図ります。

※1 森林環境税：国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を目的とした森林整備等に必要な財源を確保するため、令和6年度から1人年額1,000円が課税される国税のこと。

※2 森林環境譲与税：森林環境税の税収は、国によって森林環境譲与税として自治体へ譲与され、間伐などの森林整備や人材育成・確保、木材利用の促進等の事業に使用されるもの。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
里山整備箇所数	2箇所	3箇所

5 内水面漁業の振興

1. 漁業協同組合等との連携

- ① 河川の水質汚濁の防止に努めるとともに、漁業協同組合と連携して、発眼卵や稚魚放流事業の推進を図ります。

2. 観光漁業の促進

- ① 民間観光釣り堀と連携し、体験型観光を進めます。
- ② 観光物産協会と連携して、ホームページ等の活用による観光釣り堀のPRを図ります。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
体験型観光の参加者数	0人/年	100人/年

6 商工業の振興

1. 地域企業の強化

- ① 商工会や金融機関と連携し、相談窓口をはじめ、事業承継、新規創業者の開業に向けた創業支援と受け入れ体制づくりに努めます。
- ② 地元企業の経営基盤充実のために、県及び本町の企業奨励制度の周知や支援策の情報提供に努めます。
- ③ 企業間の交流促進のために、企業振興連絡協議会の活動を支援し、産業と町の活性化を図ります。
- ④ ふるさと納税制度を積極的に活用し、情報発信の強化や地域産業の活性化を図ります。
- ⑤ 消費者ニーズや買い物弱者などの課題を反映した商店づくりや関連組織の充実強化の支援など、商店街のにぎわい創出に努めます。
- ⑥ 空き店舗等の活用を促進し、町内の賑わいを創出するため、新たに出店する個人又は事業者に対する支援制度を検討します。
- ⑦ 観光事業とタイアップし、蔵王の食材を生かした新たな商品開発等、物産振興に関する事業支援を行い、地場産業の発展につなげます。

2. 各種融資制度の活用促進

- ① 町商工会と連携し、各種融資制度の周知及び活用促進を図るなど、中小企業の経営を支援します。

3. 地域振興と雇用確保のための企業誘致

- ① 蔵王の地域資源を生かす優良企業の誘致等を図ります。
- ② 産業用地造成適地調査[※]による候補地を立地拠点として誘致を促進します。
- ③ 企業奨励制度により誘致企業等を支援します。

※産業用地造成適地調査：令和4年度に県の産業用地整備促進事業補助金の採択を受け、企業誘致に向けた産業用地の造成等に必要となる各種調査を実施したものである。

4. 雇用機会確保のための情報提供

- ① ハローワークと連携を図りながら、求人情報の提供を行います。

5. 消費者行政の推進

- ① 消費生活相談員を通年配置し、消費生活相談窓口等の機能強化と消費者啓発に努めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
創業支援件数	10 件(0 件/年)	15 件
ふるさと応援寄附件数	46,798 件/年	50,000 件/年
事業拡大・誘致企業数	6 件(0 件/年)	9 件

7 知名度を生かした観光まちづくりの強化

1. 地域資源の再発見と新たな魅力づくり

- ① 観光資源の掘り起こしを行い、さらに磨き上げて活用を図ります。
- ② 観光物産協会と連携し、蔵王の知名度と魅力を生かした個性ある旅行商品の開発や新たなイベントの企画を行います。
- ③ 「温泉による健康づくり」をテーマとした魅力づくりを創出し、宿泊滞在型メニューの開発を進めます。
- ④ 温泉街の環境整備や景観づくりを進め、観光客の滞在時間を増やし賑わいを創出します。

2. 通年観光強化と滞在型リゾートの促進

- ① スキー場におけるグリーンシーズンの魅力アップを図るため、春から秋にかけてイベントの実施や周辺観光施設等との周遊商品造成等を促し、通年型観光を強化します。
- ② スノーリゾートと連携した地域活性化企画の充実強化を図り、滞在型リゾートを目指します。

3. 観光と農林業、地場産業との連携

- ① 農林業、工業、サービス業と連携し、地域資源を組み合わせた新たな観光商品づくりを進めます。
- ② 町特産品を県内外で販売できる機会を創出し、地場産業の認知拡大や販路開拓に努めます。
- ③ 農畜産物を活用した新たな名物料理を開発し、宿泊施設や飲食店等と連携した販売・取引の促進を図ります。

4. 観光振興のための景観形成と保全

- ① 自然環境や農村景観を生かした観光の振興を図るため、景観の保全に関する施策を検討します。
- ② 桜やミズキの植栽により、20年、30年後の名所づくりを進めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
観光客入込数	96万人/年	180万人/年
宿泊観光客数	14万人/年	20万人/年

8 受入れ体制の整備

1. 観光施設等の整備

- ① 登山道、遊歩道等観光施設の維持管理及び整備促進を図ります。
- ② 遠刈田温泉街へ多言語に対応した誘導案内標識等の整備充実を図ります。

2. 地域公共交通と連携した域内周遊交通ネットワークの整備

- ① 地域公共交通計画と連携した地域内二次交通の整備を検討します。
- ② 観光タクシーや観光物産協会が導入したレンタルサイクルを活用し、地域内移動手段の充実を図ります。

3. 広域連携・広域観光の推進

- ① 県、仙台市、仙南広域、ニューツーリズム協議会等や周辺市町と相互連携した広域周遊観光ルートの充実を図ります。
- ② 国営みちのく杜の湖畔公園や周辺観光地との連携を図ります。

4. 人に優しい安全・安心な観光地の整備

- ① みやぎ蔵王こけし館等観光施設利用者が安全に利用できるよう施設の整備点検を行います。
- ② 蔵王山火山噴火等有事の際に備え、関係機関と連携し、観光客等の避難誘導等の環境整備を図ります。

5. 観光ガイドの育成

- ① 生涯学習分野及び国際交流団体等との連携により、町内人材の活用と観光ガイドの育成を図ります。
- ② 新しい生活様式を取り入れたまちなか歩きイベントの開催を町内事業者と検討し、おもてなし意識の創出に努めます。

6. 町民によるおもてなし意識の醸成

- ① 蔵王町おでかけガイドブックを全戸配布し、町民が地域資源を認知することで、おもてなしの心の醸成を図ります。
- ② おもてなし研修会や座談会の開催により、町民全体の意識改革及びおもてなしスキルアップを図ります。

7. インバウンド(訪日外国人観光客)受入れ体制の整備

- ① インバウンドおもてなし研修会等の開催により、外国人が安心して訪れることのできる受入れ体制の整備を図ります。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
多言語案内標識の整備箇所数	2箇所(0件/年)	5箇所
広域周遊観光モデルコースの整備	3件(0件/年)	5件

9 戦略的な観光情報の発信

1. 積極的な観光宣伝・P R・情報発信

- ① SNS (YouTube、Instagram 等) を活用した動画配信やインフルエンサー[※]の活用など、効果的な観光宣伝方法を検討し、国内外に向けた情報発信に努めます。
- ② 県、仙南広域、町内観光施設と連携しながら、広域周遊観光促進の情報発信に努めます。
- ③ 観光P Rキャラクター等を活用し、国内外へ蔵王町観光のP R推進を図ります。
- ④ 通年観光の魅力を生かし、蔵王町のリピーターやファンの増加とイメージアップを図ります。

2. 教育旅行の積極的誘致

- ① 広域エリアからの教育旅行の積極的誘致を図ります。

3. インバウンド(訪日外国人観光客)の誘致促進

- ① 宿泊施設及び観光関連施設等と一体となったインバウンドの誘致を図ります。
- ② 町の魅力を伝える多言語パンフレット及びホームページ案内等の整備充実を図ります。
- ③ 海外現地での旅行博や商談会に参加し、町への誘客を促進します。

※インフルエンサー：人々に影響力のある人物、特にインターネット上で消費者の購買行動に影響を与えるカリスマ的な人物のこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
外国人宿泊者数	109 人/年	10,000 人/年
S N S フォロワー数	—	2,000 人

10 観光振興推進体制の整備

1. 観光振興推進組織の整備・強化

- ① 観光物産協会等、観光に携わる各種団体の指導・育成を図ります。
- ② 入湯税等を財源として、観光物産協会活動の充実強化に向けた支援を行います。
- ③ 観光物産協会への観光案内所の委託を行い、観光情報の発信及び来訪者等への適切な案内に努めます。

2. 観光事業者間の連携強化

- ① 総合的な「観光商品」づくりを推進するため、関係事業者間の横断的な連携を図ります。
- ② 旅館組合との連携を図り、遠刈田温泉のブランド価値向上に向けて活動を支援します。
- ② 観光イベントを行う団体との連携を図り、相乗効果が上がるように活動を支援します。

3. 観光統計の整備

- ① 実態基礎データの収集、分析を行い、観光施策への活用を図ります。
- ② ビッグデータの活用と分析を行い、ターゲットを明確にした観光施策を進めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
新たな観光商品造成数	5件(2件/年)	10件
観光客意向調査の実施数	2回/年	2回/年

1 個性ある地域づくり活動の促進

1. 住民の主体的な地域づくりと、コミュニティ活動の支援

- ① 地域の課題解決や活性化のために、地域が主体となって取り組む活動を支援します。
- ② 地域づくり活動の内容を広く町民に発信し、情報の共有や住民参加意識の啓発に努めます。
- ③ 地域住民の活動の拠点、コミュニティ活動の基盤となる地区集会施設の改修・新築や、備品の充実を支援します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
地域づくり活動支援件数	3 件/年	3 件/年
地区集会施設・備品整備の行政区要望に対する補助・助成件数割合	1 / 1 件	100%

2 人材の育成

1. 地域を担う人材の育成

- ① 町民がまちづくりの担い手として活躍できるよう、人材の育成に取り組みます。
- ② 地域おこし協力隊などの町外からの人材が地域で活躍できるよう、人材の育成に取り組みます。

2. 男女共同参画社会の推進

- ① 男女共同参画基本計画に基づき、男女の意見がバランスよくまちづくりに反映されるよう、各種委員会等への女性登用の推進を図ります。
- ② あらゆる世代の住民が、子育て、介護、ハラスメントなど、男女共同参画の重要性について認識を深められるよう、普及・啓発の充実を図ります。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
地域を担う人材育成の研修会等への参加者数	21 人/年	100 人/年
各種委員会等への女性委員の登用割合	17.4%	30.0%

3 災害に対応できるまちづくり

1. 災害に強い地域づくりの推進

- ① 自主防災組織の活動の重要性や役割を啓発し、洪水災害等に対する研修会等を実施しながら、自主防災組織の設立支援及び防災リーダー養成を促進します。
- ② 防災訓練の実施や資材の整備等について、行政区を通じて支援を行います。

2. 大規模自然災害対策

- ① 町民や各団体などを対象に「自然災害に関する知識と防災の対応」を啓発指導し、自主的な防災活動を支援します。
- ② 住宅や耐震化のために住民への啓発と意識向上に努め、耐震診断の実施や建築物の耐震化を促進します。
- ③ 行政組織及び各種団体、企業等と災害時における緊急支援活動の協定を締結し、連携して防災対策に努めます。
- ④ 防災ハザードマップを適宜更新し、身近な危険性に対する意識の高揚に努めます。
- ⑤ 防災意識を高め、非常持ち出し品の準備等住民自らの備えを促していきます。
- ⑥ 災害協定を締結している遠刈田温泉旅館組合や、福祉避難所に指定している特別養護老人ホーム等と避難所における協力体制の強化に努めます。
- ⑦ 新型コロナウイルスを含む感染症の予防に対応した避難所運営を図ります。

3. 火山災害対策

- ① 関係市町との連携を図り、災害時における緊急支援活動の協定を締結して対策に努めます。
- ② 火山防災マップを広く公表し、防災意識の高揚に努めます。

4. 消防団等の育成強化

- ① 消防団員 300 人体制を維持し、消防力を確立するとともに、消防署、消防団の連携を強め、地域消防体制の強化に努めます。
- ② 消防車両の更新、消防施設の整備を計画的に行います。
- ③ 火災予防運動や地域防火訓練などの実施を進め、防火意識の高揚を図ります。

5. 治水対策の促進

- ① 河川の氾濫や浸水被害等の災害の未然防止のため、森の川の河川整備を河川管理者(県)と連携して進めます。

6. 危機管理対策

- ① 武力攻撃事態等に備えて、関係機関との連携を強化し、国民保護制度*の普及・啓発に努めます。

※国民保護制度：武力攻撃や大規模なテロなど万一の際に、国、自治体、関係機関などが協力して住民を守るための仕組みのこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
自主防災組織数	20 区	23 区
防災リーダー養成者数	100 人	150 人
消防団員の充足率	97.3%	100%

4 安全・安心なまちづくり

1. 交通安全・防犯対策の充実

- ① 交通指導體制の強化と併せて、地域組織と連携しながら、町民自らの活動を促し、意識の高揚を図り、交通安全対策の充実に努めます。
- ② 高齢運転者に対する安全運転の啓発や運転技術の向上を図るほか、運転免許証を返納できる環境整備に努めます。
- ③ 防犯に対する知識と思想の普及に努め、防犯意識と連帯意識を高め、地域一丸となった防犯活動の強化を図ります。

2. 施設の整備

- ① 道路診断等を実施して、カーブミラー等交通安全施設の整備を図り、安全確保に努めます。
- ② 防犯灯など、施設維持管理に努め、犯罪のない安心できるまちづくりを進めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
交通指導隊員の充足率	86.7%	100%
防犯実働隊員の充足率	85.7%	100%
交通事故発生件数	292 件/年	250 件/年

5 スマートな行政情報の公開と共有

1. 町民と行政の信頼関係を深めるために、積極的な行政情報の公開

- ① 町民にとって身近で読みやすく、分かりやすい「広報ざおう」の提供に努めます。
- ② 必要な行政情報をだれでも簡単に受け取れるよう、見やすく、検索しやすい町ホームページの充実を努めるとともに、町内外へ町の魅力を積極的に発信します。
- ③ 町の施策について、広く町民の声を聴き、行政執行の参考とするために公聴活動の充実を図ります。
- ④ 情報通信へのアクセス手段をもたない方への情報格差が生じないように、多様な媒体による情報提供を継続します。
- ⑤ 情報公開制度に基づき、個人情報の保護に配慮した適切な情報公開を推進します。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
ホームページアクセス数	108 万件/年	100 万件/年

6 計画推進のための行財政の健全化

1. 自主財源の確保と効率的な行財政の運営

- ① 適正かつ公平な課税及び徴収を、より時代の変化に対応した効率的・効果的に行うとともに、調査の徹底と庁内の組織力を十分に発揮して徴収率の向上に努めます。
- ② 負担と受益の公平性を確保するため、町税等の滞納者に対する行政サービス制限を継続して、滞納の抑制に努めます。
- ③ 健全な財政運営のため、国・県補助金や財政措置のある地方債を最大限活用し、将来への必要な投資と持続可能な財政運営の両立を図ります。
- ④ 地方債の繰上償還を実施し、地方債現在高の減少と利子負担の低減に努めます。
- ⑤ 将来の円滑な財政運営のため、財政調整基金及び目的基金への計画的な積み立てを行い、後年度の財政負担に備えます。
- ⑥ 財政の指標を公表しながら、行財政運営の透明性を高めます。
- ⑦ 企業版ふるさと納税[※]の活用により、財源を確保しながら、地方創生の取組みを推進します。

2. 行政改革の実施

- ① 行政改革の評価と検討を行いながら継続的に推進していきます。
- ② 行政サービスの向上に努め、時代に応じた対応を推進します。
- ③ 出張所業務を郵便局に業務委託することにより、行政サービスの向上と行政改革の推進を図ります。

3. 公共施設の適切な維持管理の実施

- ① 公共施設の効率的で効果的な維持管理を検討し質の高い行政サービスの提供に努め、施設の長寿命化と利便性の向上を図ります。
- ② 公共施設維持補修基金を積み立てて、将来に備えます。

4. 未利用公有財産の有効な利活用

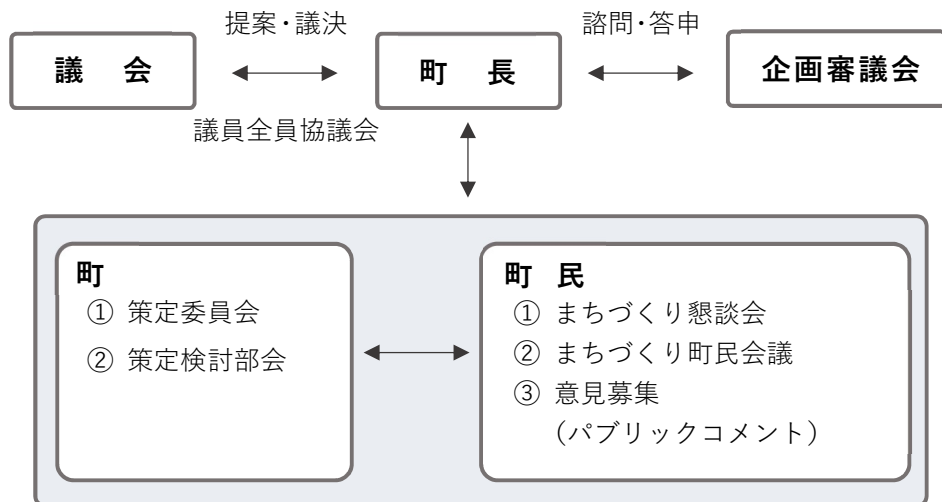
- ① 未利用の町有地などの公有財産を随時処分し、財源確保を図ります。

※企業版ふるさと納税：国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みのこと。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
町税徴収率	94.44%	95.00%
地方債繰上償還による利子負担低減額	－	16 百万円
新たな行政改革の取組件数	15 件	30 件

参考資料

1. 策定体制



2. 策定経過

月 日	事 項	内 容
令和4年		
8月25日(木)	後期基本計画策定方針策定	
8月26日(金)	後期基本計画策定委員会設置	
9月2日(金)	第1回 後期基本計画策定委員会	・後期基本計画策定方針について ・まちづくり懇談会について
9月13日(火)	第1回 後期基本計画策定検討部会	・後期基本計画策定方針について ・グループワークによる意見収集
9月14日(水)	まちづくり懇談会 (円田地区)	・円田地区公民館で開催
9月15日(木)	〃 (宮地区)	・宮地区公民館で開催
9月16日(金)	〃 (遠刈田地区)	・遠刈田地区公民館で開催
9月21日(水)	〃 (永野地区)	・ございんホールで開催
9月22日(木)	〃 (平沢地区)	・平沢地区公民館で開催
9月28日(水)	第2回 後期基本計画策定委員会	・町民意見等の検討について
10月3日(月)	第2回 後期基本計画策定検討部会	・まちづくり懇談会の内容について ・グループワークによる意見収集
10月24日(月) ～10月27日(木)	各課ヒアリング	・後期基本計画における取組内容

月 日	事 項	内 容
令和4年 10月26日(水)	第1回 まちづくり町民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の策定について ・グループワークによる意見収集
11月4日(金)	第3回 後期基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・町民会議意見等の検討について ・後期基本計画(案)について
11月4日(金)	第3回 後期基本計画策定検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画(案)について ・グループワークによる意見収集
11月9日(水)	第2回 まちづくり町民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画(案)について ・グループワークによる意見収集
11月22日(火)	第3回 企画審議会(諮問)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画について諮問 ・後期基本計画(案)について審議
11月28日(月)	第4回 後期基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・企画審議会の結果について ・パブリックコメント実施について
11月29日(火)	第3回 まちづくり町民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画(案)について ・グループワークによる意見収集
12月1日(木) ～15日(木)	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画(案)について意見募集
12月7日(水)	議員全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画(案)について
12月23日(金)	第4回 企画審議会(答申)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の答申について協議・決定 ・答申
令和5年 1月4日(水)	令和5年議会定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議決